

第十一編

交通・運輸・治水

第一章 交通・運輸

第一節は下巻に登載

第二節 道路

1 主要道路の整備

昭和二十八年以降国道十二号、三十八号を中核に滝川市の道路整備は、滝川市を中心とする広域圏の地域発展のための施策の実践と共に高速道路の開通に合わせ交通量の増加があり、主要道路の拡大充実が急がれることになった。昭和五十四年以降の十二号バイパス工事を含めその進捗状況は次のとおりである。

(一) 一般国道十二号(札幌～旭川間)

△資料：道開発局滝川道路事務所▽

昭和年度	工事区分	工事距離(m)	工事区間	工事費(千円)	備考(m)
五四	二次改築(舗)	七四〇	朝日町一丁目～黄金町一丁目	四六、七〇六	車道幅 一六・〇〇
五五	修繕(改・舗)	八〇〇	江部乙町西九丁目～江部乙町西十二丁目	四二、〇四二	車道幅 一〇・二五 歩道東側 〃 〃
五七	修繕	一、〇六六	新町～本町	六五、三七一	車道 〃 一六・〇〇
五八	交通安全	四五〇	江部乙町	一〇、九九八	車道幅 〇・九二～三・四二 歩道 〃 〃
五八	維持修繕	一、一二〇	大町一丁目～朝日町東一丁目	六六、六四八	車道幅 一六・〇〇
五九	交通安全(改・舗)	四五〇	江部乙町	九、八九二	歩道幅 〇・七二
六〇	同右	二四八	江部乙町十四丁目	四一、八八二	車道幅 一・九・三五 歩道 〃 〃
六一	二次改築(改・舗)	四二二	滝の川町西四～滝の川町西七	二〇七、九八五	車道西側幅 一・二・八〇 歩道 〃 〃 六・五×二
六一	修繕(舗)	一、七二〇	江部乙町東十三丁目～東十六丁目	五八、七二一	車道幅 八・〇〇 歩道 〃 〃 一・八・五
六一	修繕(改・舗)	二八〇	江部乙町	四六、一三九	車道幅 〃 〃 歩道南側 〃 〃 二・三・〇〇

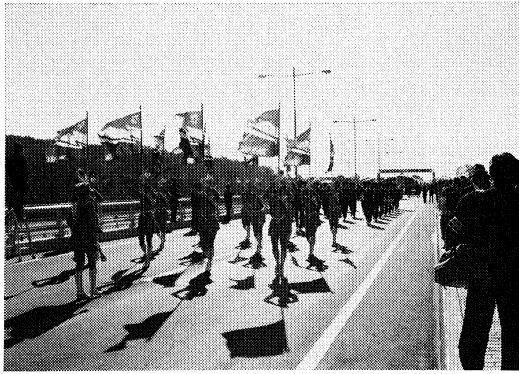
六二	二次改築 一次〃 (舗)	車道両側 歩道〃	四二〇	北滝の川と屯田	二〇四、九三四	車道拡幅両側 歩道〃	六・一三・一 六・五×二
六二	交通安全(改・舗)	歩道	五八四	江部乙町十四丁目	四一、〇二九	車道東側拡幅 歩道〃	一・一五 二・五
六二	修繕(舗)	車道	二、一四〇	江部乙町十六丁目と十九丁目	六一、九〇〇	車道	八・〇
六三	同右	同右	一、五〇〇	北滝の川	五四、八〇一	車道	一〇・五
六三	交通安全	車道東側 歩道〃	七二九	江部乙町	一三、三七六	車道東側拡幅 歩道〃	二・二〇 二・五

(一) 一般国道十二号滝川バイパス道路

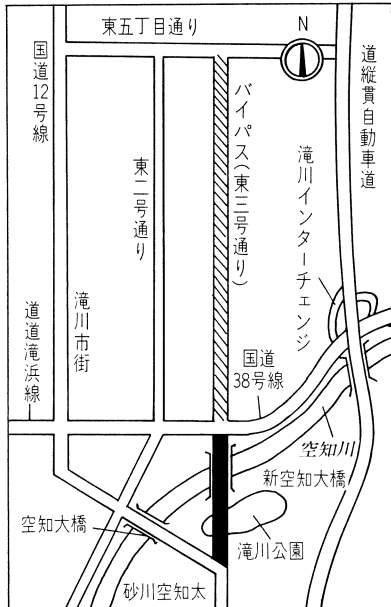
砂川市空知太から空知川をまたぎ市道東五丁目通りに接続する国道十二号バイパス道路(総延長六・七五キロ)工事のうち、とりあえず最南端の新空知大橋を含む一、七五三キロの造成工事が昭和六十二年六月一日に開始された。区間中最大の工事となる新空知大橋は、

延長六七メートル、滝川公園と空知川をひとまたぎする四車線の予定だが、平成二年十一月一日下流側二車線を完成させ渡橋式を行い国道三十八号と直結し開通した。

これによって高速道路滝川ICと早期に連結でき、砂川方面からだとバイパス経由により滝川市街を完全に避けて滝川ICに入り込めるようになり、国道十二号の滝川市内における一日の交通量は二万一、〇〇〇台に



国道12号バイパス「新空知大橋」開通式



実線部分が今回着工の一・八キロ。斜線部分が着工の見通しの立っていない区間。

達している現状から住民にとっても騒音や排ガスの悩みもかなり減少しそうである。ただ国道三十八号から東五丁目通りまでは道路を新設しなければならず、用地買収を含めた早期着工が待たれるところである。この新空知大橋の完成によって日本一長い国道直線区間が一・五キロ伸び美唄―滝川間二九・二キロと記録を更新した。

国道交通量調査表

AM7:00~PM7:00(十二時間)

資料：道開発局滝川道路事務所

観測地点	五五年	五八年	六〇年	六三年
滝川市新町二	一七、九〇九 (二〇〇)	一九、六五三 (二〇九・七)	二〇、五二二 (二一四・六)	二二、三〇三 (二二八・六)
滝川市一の坂町	一六、五九四 (二〇〇)	一七、九六二 (二〇八・二)	一八、九九六 (二二四・五)	一九、一六一 (二二五・五)
滝川市江部乙町十丁目	一〇、六六三 (二〇〇)	一一、三八三 (二〇六・八)	一二、三五六 (二〇六・五)	一三、五八三 (二二七・八)
滝川市東滝川町	五、二〇九 (二〇〇)	五、七五二 (二一〇・四)	五、五二五 (二〇六・二)	五、九五二 (二一四・三)

() は五五年を100とした比率%

(四) 道道の整備

滝浜線アンダーパス先交差点

道道滝川〜浜益線が国鉄函館本

道道一覽表

路線名	起・終点	市内延長分	車道幅員	歩道幅員	歩道延長	その他
滝川・浜益線	国道十二号分岐点(栄町二丁目一番先) 浜益村柏木国道二三一号交点	二、一九六m	一三・〇五m	二×二・五m	左二、一五五六m 右二、一九六六m	全舗装
滝川停車場線	滝川駅前 栄町一丁目国道十二号交点	六一一	一五・〇〇	二×四・五	左五、九九七 右五、九九七	全舗装
江部乙・雨竜線	江部乙国道十二号交点(西十二丁目一番先) 雨竜町国道二七五号交点	四、〇六〇	五・八五	二×一・五	左一、四五〇 右一、四九三	全舗装
江部乙駅前停車場線	江部乙駅前 国道十二号交点	四三七	九・〇二	二×一・六	左四、四三七 右四、四三七	全舗装
江部乙・赤平線	江部乙国道十二号交点(東十二丁目一番先) 赤平市共和国道三十八号交点	六、三〇一	五・九五	二×二・〇	左一、二八八 右一、六五六	全舗装
北滝の川東滝川停車場線	北滝の川国道十二号交点(滝の川町四丁目先) 東滝川駅前	五、一五二	六・〇五	二×一・七五	左四、三七七 右四、三七七	全舗装

線の下をくぐり西側に出てすぐ市道と交差する地点は極めて見通しが悪く交通事故の多発地点であった。道ではかねてからの住民の要望に応え、昭和五十八年一月から工事をおこし同年三月末完了した。この工事は、市道から交差点に入ろうとする場合、地下道の側壁が視界を遮り車を交差点に入れてから左右確認をせざるを得なかったところから、総工費一、六〇〇万円をもって側壁を削り視界を確保、また市道二車線を交差点直前で三車線に拡幅して右左折の流れをスムーズにし、更に道道地下道の西側出口部分が登り傾斜になっているところにロードヒーティングの施設工事を行って雪道の安全確保渋滞除去に配慮された。

その後この交差点に信号機が設置され車の安全は一層確保された。

(五) 市道の整備

街づくりの基本のひとつとして道路整備はいつの時代にあっても重要課題であり、滝川市においても生活環境の快適性を求め、地域産業振興のため、居住地域における市道に至るまでその整備に努力を続けてきた。

昭和五十三年における市道の総延長は四二七・六キロに対し舗装延長は三八・八キロ、舗装率は九・一パーセントであり、簡易舗装を含めるとその延長は一六〇キロで、舗装率は三七・四パーセントであった。

平成二年三月現在では、市道総延長四五二・二キロ、そのうち恒久舗装延長は一七七・〇キロで、舗装率は三九・一パーセントになり、簡易舗装を含めた延長は三〇九・五キロ、舗装率は実に六八・四パーセントに達している。

昭和五十四年以降における都市計画街路を除く主な市道新設改良事業をあげると次のとおりである。

主な市道新設改良事業

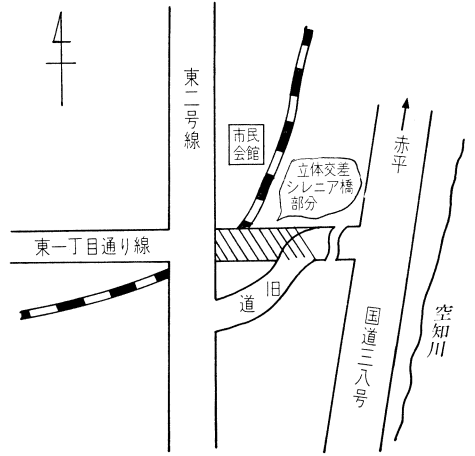
△資料 滝川市会計決算書▽

年度	事業名	工事延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)
54	滝川赤平線道路改良	九一・〇	六・〇	二九、九九九
	西九丁目線道路改良	五九〇・〇	五・五	三五、三九九
	西裡通り線舗装新設	三一〇・〇	六・〇	三一、五四七
	黄金町東三〇号線道路新設	二七一・四	九・〇	二五、九〇〇
広域農道整備(舗装改良)		二、八七五・四	六・〇	三六、六五八

57	56	55	
東十丁目線道路凍雪害防止 西十七丁目線 道路凍雪害防止 滝川赤平線道路改良 江部乙地樹園地 (改良) 農道網整備 (舗装)	西九丁目線特殊改良四種 西十七丁目線 道路凍雪害防止 東三丁目線道路舗装新設 滝川赤平線道路改良 滝川赤平線道路舗装新設 南一丁目線道路舗装新設 有明町沿岸通り線 道路舗装新設	滝川赤平線道路改良 滝川赤平線道路舗装新設 東三丁目線 外二路線道路改良 大町一丁目線 外六路線舗装新設 江部乙地区 第一工区道路新設 緑町八〇号線道路新設 西裡通り線道路改良	東町池の前通り線歩道新設 鈴蘭通り線 歩道カラー舗装新設 第二滝の川農道整備 江部乙駅前広場整備
三、〇七七・〇五・〇	一、八四八・四四・五	一、七五〇・〇	六六九平方メートル
八・〇	五・五	六・〇	三・〇
一五、五〇四	一六、六〇〇	二二、一〇〇	二六、五二二

59		58	
滝川赤平線道路改良 同 右 舗装新設 西町二六三号線道路改良 同 右 舗装新設 東九丁目線道路改良舗装 江部乙東地区農道網整備 北二丁目線道路改良舗装 広小路三丁目線 L型側溝新設	三、 〇三〇・〇 一・二 二・〇	菜の花通り線道路改良舗装 南四丁目線道路改良舗装 南一丁目線道路改良舗装 西裡通り線道路改良舗装 西町二四〇号線 外一路線改良舗装 黄金町東二〇〇号線道路新設	三七五・六 五二〇・〇 三二二・〇 一九七・七 二九三・〇 一二五・二
滝川赤平線道路改良 同 右 舗装新設 東九丁目線道路改良舗装 江部乙東地区農道網整備 北二丁目線道路改良舗装 広小路三丁目線 L型側溝新設	七九六・〇 三四六・〇 三一・〇 四七四・〇 三七〇・〇 五六八・〇 二二九・〇 三五九・〇 三〇三・〇	楓通り線道路改良舗装 南四丁目線道路改良舗装 東裡通り線道路改良舗装 泉町三〇三号線道路改良舗装 明神材木境界通り線 道路新設	三五四・〇 七六一・四 一〇九・〇 二五九・〇 一三二・〇
滝川赤平線道路改良 同 右 舗装新設 東九丁目線道路改良舗装 江部乙東地区農道網整備 北二丁目線道路改良舗装 広小路三丁目線 L型側溝新設	六・〇 六・〇 六・〇 六・〇 五・五 五・五 一・〇 九・〇 二・〇	東二丁目線道路凍雪害防止 団体營東十五丁目 (改良) 地区農道整備 (舗装) 楓通り線道路改良舗装 南四丁目線道路改良舗装 東裡通り線道路改良舗装 泉町三〇三号線道路改良舗装 明神材木境界通り線 道路新設	二六一・〇 八九九・〇 五三〇・〇 七三〇・四 三四四・〇 七六一・四 一〇九・〇 二五九・〇 一三二・〇
滝川赤平線道路改良 同 右 舗装新設 東九丁目線道路改良舗装 江部乙東地区農道網整備 北二丁目線道路改良舗装 広小路三丁目線 L型側溝新設	四四、四〇二 二〇、八九〇 七七、二七〇 三一、七三一 三二、七二〇 四九、六五〇 一四、〇一五 一九、七〇四 二三、〇〇〇	滝川赤平線道路改良 同 右 舗装新設 東九丁目線道路改良舗装 江部乙東地区農道網整備 北二丁目線道路改良舗装 広小路三丁目線 L型側溝新設	八・〇 一一・〇 八・〇 七・〇 一・五 三・〇 一・〇 九・〇 二・〇
滝川赤平線道路改良 同 右 舗装新設 東九丁目線道路改良舗装 江部乙東地区農道網整備 北二丁目線道路改良舗装 広小路三丁目線 L型側溝新設	八四、三三四 四九、〇八一 五・五 五・五 五・五 六・〇 六・〇 六・〇 六・〇	滝川赤平線道路改良 同 右 舗装新設 東九丁目線道路改良舗装 江部乙東地区農道網整備 北二丁目線道路改良舗装 広小路三丁目線 L型側溝新設	四一、八〇九 三一、二三八 一七、九〇〇 二七、〇五一 三四、二〇二 三三、〇〇〇

61		60	
滝川赤平線道路改良 東十九丁目線 朝日町二三九号線 西町三元号線道路改良舗装 朝日町東一九二号線 江部乙町東四七九号線 江部乙町東五〇四号線 東三丁目線道路改良舗装 見晴団地三六号線歩道新設 栄通り道路改良(地下歩道)	一、 五三〇・〇 一六〇・〇 一七〇・〇 三八〇・〇 一、七一二・〇 四七・〇	滝川赤平線道路改良 同 右 舗装新設 西一線道路凍雪害防止 団体營学田地区 (改良) 農道整備 (舗装) 片蔵前境界通り線 広小路三丁目線 西裡通り線道路改良舗装 西町三毛号線道路改良舗装 波止場公園連絡 (改良) 道路整備 (舗装)	一、二七〇・〇 五四四・〇 五九〇・〇 八〇六・〇 五七三・〇 二八四・〇 一、二八〇・〇 三四〇・〇 一六六・〇 四九九・三 五六八・六
滝川赤平線道路改良 東十九丁目線 朝日町二三九号線 西町三元号線道路改良舗装 朝日町東一九二号線 江部乙町東四七九号線 江部乙町東五〇四号線 東三丁目線道路改良舗装 見晴団地三六号線歩道新設 栄通り道路改良(地下歩道)	六六四・三 八三五・〇 五八九・三 一八七・〇 一、五三〇・〇 一六〇・〇 一七〇・〇 三八〇・〇 一、七一二・〇 四七・〇	滝川赤平線道路改良 東十九丁目線 朝日町二三九号線 西町三元号線道路改良舗装 朝日町東一九二号線 江部乙町東四七九号線 江部乙町東五〇四号線 東三丁目線道路改良舗装 見晴団地三六号線歩道新設 栄通り道路改良(地下歩道)	六・〇 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五
滝川赤平線道路改良 東十九丁目線 朝日町二三九号線 西町三元号線道路改良舗装 朝日町東一九二号線 江部乙町東四七九号線 江部乙町東五〇四号線 東三丁目線道路改良舗装 見晴団地三六号線歩道新設 栄通り道路改良(地下歩道)	六三、九〇一 四四、三七九 四八、四一四 三〇、七九五 一一、五六四 三、九九九 一一、二三七 二八、五二四 五二、四五〇 四四、七四七	滝川赤平線道路改良 東十九丁目線 朝日町二三九号線 西町三元号線道路改良舗装 朝日町東一九二号線 江部乙町東四七九号線 江部乙町東五〇四号線 東三丁目線道路改良舗装 見晴団地三六号線歩道新設 栄通り道路改良(地下歩道)	六・〇 六・〇 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五
滝川赤平線道路改良 東十九丁目線 朝日町二三九号線 西町三元号線道路改良舗装 朝日町東一九二号線 江部乙町東四七九号線 江部乙町東五〇四号線 東三丁目線道路改良舗装 見晴団地三六号線歩道新設 栄通り道路改良(地下歩道)	六・〇 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五	滝川赤平線道路改良 東十九丁目線 朝日町二三九号線 西町三元号線道路改良舗装 朝日町東一九二号線 江部乙町東四七九号線 江部乙町東五〇四号線 東三丁目線道路改良舗装 見晴団地三六号線歩道新設 栄通り道路改良(地下歩道)	六・〇 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五 五・五



シレニア橋

識が高まり高架立体交差工事が開始された。

昭和六十年六月一日起、工費九億五、八〇〇万円をかけて事業はすすめられ、昭和六十三年七月一日待望の開通式を迎えることができた。高架橋は延長三四〇メートル、片側一車線で両側に歩道が設置され

ており、橋の両端にタキカワカイギュウの復元石像四基を飾り「シレニア橋」と命名された。これはタキカワカイギュウの化石が東一丁目通り線の延長線先付近の空知川河床において発見されたことに由来したもので、タカハンホタテの欄干飾りつけと共に、滝川の原始の姿を物語るロマンとして市民に語りかける願いがこもっている。

道路の除排雪

高度経済成長とともに自動車改良・生産そして普及が急激に進み、今や「車社会」と呼ばれる時代を迎えた。

これにあわせて道路の整備も目ざましく、最近では、昭和六十三年十月に道央高速道滝川インターチェンジの開設があり、一般国道十二号の空知太・新町間のバイパス道路も平成二年に開通予定となっている。

こうした道路整備とともに、冬期間の除排雪も年々拡張され円滑な交通の確保がされている。滝川市においても市道の除排雪に力を入れており、昭和四十年代の除排雪率五〇パーセントにくらべ、昭和六十三年度には八〇パーセントを上回るようになっていく。

市道の除排雪延長状況は次のとおりである。

年 度	市道実延長 (km)	除雪延長 (km)	除雪率 (%)	機械保有状況(台)			
				トラック	ショベル グレーダ	ロータ リー	借上げ
五三	四二七・六	三〇八・二	七二・一	四	四	六	七
五四	四三五・七	三二〇・五	七三・六	四	六	六	七
五五	四四〇・〇	三二七・六	七四・五	四	六	六	七
五六	四四三・五	三三四・一	七五・三	五	六	六	七
五七	四五〇・二	三四〇・二	七五・六	五	六	六	七
五八	四五二・五	三四六・三	七六・五	五	六	六	八
五九	四五四・七	三四九・七	七六・九	五	六	六	八
六〇	四五八・三	三五八・〇	七八・一	五	六	六	八
六一	四五九・〇	三六二・五	七八・〇	五	六	六	八
六二	四五九・〇	三六五・二	七九・六	五	六	六	八
六三	四五九・五	三六九・八	八〇・五	五	六	六	八

なお、昭和四十五年度から広域市町村圏組合事業として行ってき



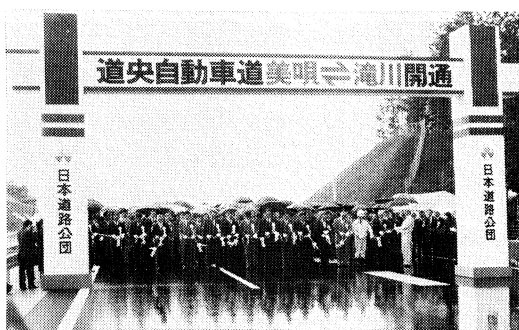
滝川インターチェンジ

北海道の産業発展の基盤づくりと道民の生活領域の拡大をねらいとした北海道縦貫自動車道六二〇キロが計画され、昭和四十三年の千歳市から広島町間の開通を皮切りに順次路線延長工事がすすめられた。滝川市にもI・C（インターチェンジの略）が設置されて地域開発に一層の進展があるものと大いなる期待が寄せられるようになった。しかし、岩見沢・滝川間の建設計画が決定し事前調査が行われる段階に至って石油ショック問題がおこり、そのあおりをうけ調査の一時中断という事態になった。

2 北海道縦貫自動車道（道央自動車道）

たスノーローダ排雪は昭和六十三年で廃止となった。これは、国の雪寒補助制度の充実により、各市町がそれぞれ機械整備につとめたことと、民間における排雪機械も普及してきたことから、当面の目的を達成できたと判断したことによる。

昭和五十年代に入りようやく調査再開、昭和五十三年三月岩見沢・滝川間の実施計画の認可があり、同年四月路線発表が行われたことをうけて日本道路公団札幌建設部滝川工事事務所を新町に昭



北海道縦貫自動車道（滝川～美唄間）開通式

方メートルの大量土砂を既設の国道十二号、三十八号を経由しないで直接空知川新架橋上を搬送することによって滝川I・Cの盛り土とし工事の円滑化を計ろうとするものであった。

コンクリート橋 橋脚七対計一四基、延長四五メートル、幅員二一・五メートル、片側二車線の道内有数の空知川橋は、昭和五十八年秋に着工、昭和六十年秋完成、計画どおりの土砂搬送の大動脈として高速道路完成のポイントとなったわけである。

関係者の周到緻密な計画と施工業者の熱心な企業努力によって、滝川I・C建設起工式が昭和六十年八月二十日行われ、昭和六十三年十月八日待望の道央自動車美唄・滝川間二七・六キロが市民歓呼の中で開通、滝川・札幌間は一時間五分程で結ばれるようになったわけである。

和五十四年八月建設設置、本格的な工事に向けて作動を開始した。滝川市に関連した工事について注目されたことは、空知川架橋問題とI・C建設に要する土砂とその運搬問題であった。昭和六十四年秋の国体開催までには是非開通をという地元各市町の熱望もあり、熟慮検討の結果、空知川架橋完成を最優先し、空知太、富平地区の掘削工事から出る一一〇万立

・高速道路利用実態調査

高速自動車道の開通は、人や物の動き、地域産業を中心とした地域振興にどのように影響するかは極めて重要な検討課題であることから、滝川市と滝川商工会議所が共同で市内一、〇〇〇事業所、市民九六〇人を無作為に抽出し、平成元年七月アンケートによる調査を行い同年十二月その結果を発表した。その要点は次のとおりである

「利用者」では、滝川I・Cから高速道に入る人の六五・九パーセントが札幌に向かい、平日の場合は社用が多いが、休日はレジャー目的が最も多くなる。逆に滝川I・Cから降りた人の行き先は、平日の場合滝川三〇・八パーセント、旭川三四・六パーセント、滝川近郊一一・五パーセントとなっているが、土・日曜は道東(富良野市以東など)がいずれも五〇パーセントを超える増えようで滝川は八〜一〇パーセントとなっている。これは調査時期が中富良野町のラベンダー祭りの影響がかなりあるものと分析されている。

・道央自動車道(旭川鷹栖〜登別室蘭)料金表

旭川鷹栖	一、一五〇	一、八〇〇	三、六〇〇	四、五〇〇	五、九五〇	七、〇五〇	八、七〇〇
深川	六〇〇	八〇〇	二、六〇〇	三、八〇〇	五、二五〇	六、三五〇	八、〇〇〇
滝川	一、七五〇	一、三〇〇	一、九五〇	三、一〇〇	四、五五〇	五、六五〇	七、三〇〇
	二、三五〇	一、三〇〇	岩見沢	一、六五〇	二、八〇〇	三、九〇〇	五、五五〇
	二、九五〇	二、〇五〇	札幌(北郷)	一、四五〇	二、五五〇	四、二〇〇	
	三、九五〇	三、〇五〇	千歳	一、二五〇	二、九〇〇		
	四、六五〇	三、七五〇	苫小牧西	一、八五〇			
	五、七〇〇	四、八〇〇	三、六五〇	二、七五〇	一、九五〇	一、二五〇	登別室蘭

〈普通車〉

〈大型車〉

〈資料II 日本道路公団〉

「事業所」調査では、高速道を利用してしる事業所は五三・二パーセントだが、うち八割ほどは月一〜五回ほどである。高速道路開通後のメリットが「有る」としたところが五一・二パーセントと半数を超え、仕入れ配送の迅速化、市外顧客の増加などが主な理由。業種別では、運輸・通信業の七八・六パーセントをトップに、製造業・金融・保険が続く。一方、デメリットが「有る」とした事業所は四九・二パーセントで、理由は経費の増、市内顧客の流れ、競争の激化の順である。意見・要望では「料金が低い」の声が圧倒的であった。

「市民」調査では、利用目的はレジャー、買い物、社用の順だが市内での買い物は「従来と変わらない」が八九・五パーセントと大きな影響は出ていないようだ。今後の利用については「今までと変わらない」が六〇・一パーセント、「増加する」が三五・八パーセント、旭川まで開通したら利用するが四八・四パーセントに達しており、注目されるところである。

第三節及び第四節は下巻に登載

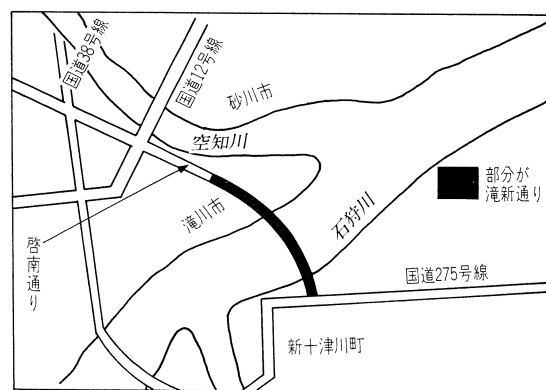
第五節 橋 梁

滝川は石狩川とその第一の支流である空知川の合流地点に位置しており、民生の安定、産業経済の振興施策にあたっては両河川の問題を第一義としなければならなかった。交通・開発の要衝としての滝川は早くから道路の開発整備がすすめられてきたが、両河川の架橋を先ず解決されなければならず、石狩川橋・空知大橋は幾度かの架け替えを経ながら、それぞれ昭和三十四年・昭和四十四年においておおむね現在の規模において完成した。しかし交通事情の変貌は甚しく、市内はもちろん全道的視野においての交通体系の見直しが必要になったことから、国道十二号バイパスの新空知大橋（バイパス工事の第三節参照）に加えて、滝川市中島町・新十津川町菊水町を結ぶ滝新橋架橋工事が開始され早い開通が待たれる。

また農道整備と農業振興の上から、滝川市西三丁目道路と新十津川町大和地区とを結ぶ石狩川架橋についてその実現化を図るべく、国・道に働きかけが行われている。

滝新橋

滝川市と新十津川町の間にかかる石狩大橋は、国道二七五号と同一十二号・同三八号を結び、更に新設された道央高速道にもつながる橋として道央交通のなためであるが、近年交通量が増大するにつれ



て交通渋滞を招くようになってきた。

このため両市町では、昭和五十年代の前半から新しい橋の架設も含めて、滝川市中島町と新十津川町中央を結ぶ「滝新通り」についての計画をたて道開発庁に働きかけてきた。この結果、昭和五十七年に都市計画北海道地方審議会での計画の審査が通り実現の見通しがついたのである。

その後、両市町の実施計画、早期着工についての熱心な要請運動が実り昭和六十二年度に調査費が計上され、六十三年度には工費用の道路も造成されるなど実現化への第一歩が踏み出された。

そして、ついに平成元年度には四、七二万二、〇〇〇円の予算で橋のク橋台クピア二基が建設されることになり、八月四日着工が行われた。

この滝新通りは、現在の啓南通りから中島町を経て石狩川を渡るもので、滝川側の建設延長は一キロメートル、橋の延長は七五四メートル、新十津川町の建設延長は二八〇メートル余となっており、同町の中央地区と弥生地区境界付近の国道二七五号にT字型に結ばれることとなっている。

道費予算のため、国のように急速な建設は難しく、完成は七、八年後と予想されるが、新十津川、浦臼方面のバイパス道路の役目も果たすものとして早期完成が待たれている。

平成橋（仮称）着工

滝川市と新十津川町を結ぶ石狩大橋は、国道十二号、三十八号、二百七十五号を結ぶ唯一の橋であることから利用度は極めて高く、朝夕のラッシュ時には滝浜線は毎度渋滞している。これが解決のために滝新橋の建設が平成元年八月から着工された。

しかしこの滝新橋とは別に、滝の川地区営農団地と新十津川町大和地区営農団地の農道の整備と石狩川に架橋することの必要性が論ぜられ国への働きかけが行われていた。平成二年度予算に四億円の事業費が計上され工事が開始された。

この橋は、道の滝川地区広域営農団地農道整備事業として建設されるもので、総事業費は三〇〇四〇億円が見込まれている。

コースは、工業高校横の三丁目通り——ラウネ川（架橋の予定）——西滝川——石狩川（架橋工事）——新十津川町大和地区、とする予定だが、ラウネ川の架橋は遅れることから、当初は、六丁目通りを使用しラウネ川を迂回することになるが、完成して三丁目通りを使えるようになれば、大和地区から最短距離で高速道滝川I・Cに到達できることから農産物輸送に測り知れない効率が期待でき、完成予定の平成七年が待たれる。

第六節から第九節までは下巻に登載

第十節 新幹線とローカル線

札沼線問題

新幹線建設問題、津軽海峡線開業等鉄道線路は新しい発想による鉄道経営がなされているが、札沼線を滝川駅まで延長接続し利用客増を図り沿線地域の産業振興にインパクトを与えようと、滝川市・新十津川町・浦臼町・月形町・当別町の首長・議会・農・商工団体代表が糾合、札沼線整備促進期成会を昭和五十一年に結成し国及び国鉄に実現方を要望し努力を続けてきた。その後国鉄の民営化、赤字ローカル線の廃止・道路の拡充整備も促進され情勢は極めて困難になってきたことから、平成二年七月の総会において滝川接続の新線建設を断念し、既存の札沼線のスピードアップをはかることを主軸に沿線町を中心に運動を続けることとなった。

第十一節 鉄道駅

滝川駅

明治三十一年開駅した滝川駅は時流の変遷激動の中にあつて常に道央における鉄道輸送の中核としてよくその使命を果たしてきた。旅客・貨物輸送にかかわる手だては常に時宜に適し質的に高い改善努力が払われ、特に構内流雪溝設置による冬期間における列車運行の円滑安全確保に果たした威力は極めて大きく、その

延べメートルは四、〇〇〇メートルに達した。複線自動化・交流電化の完成・駅前広場の整備・駅舎の改築などみるべきものは極めて多い。

しかし、道路状況の改善と経済発展による車社会の到来とともに旅客貨物の輸送量は減少の一途を辿り、昭和六十二年四月一日、国鉄を民営化し、北海道旅客鉄道株式会社として新発足、貨物分野は別会社として分離した。更に、昭和六十三年二月十日滝川火力発電所の閉鎖にともない流雪溝廃止の止むなきに至った。

。昭和六十三年度の運輸状況

乗車人員 五七三、八六六名

荷物取扱い(急送品のみ) 原稿・血液など

発送 二五件 到着 一五九件

総取扱収入 九八九、二四六、〇〇〇円

内訳 運輸収入 八二一、二二八、〇〇〇円

旅行業収入 一六八、一一八、〇〇〇円

。歴代駅長 三九代 横江嘉道(昭五四・三)

四〇代 宮崎一郎(五五・三)

四一代 植田貞夫(五九・三)

四二代 中山善彦(六一・二)

四三代 佐藤輝雄(六二・二)

JR 初代 佐藤輝雄(昭六二・四)

二代 野中良昭(平成元・九)

JR北海道滝川運転所

国鉄が昭和六十二年四月一日民営に移管し組織機構の転換と、業務体制の整備が行われたが、滝川機関区は廃止となり滝川運転区に改められ再出発した。更に平成二年三月十二日、滝川運転所と改称

し現在に至っている。

ディーゼル化・電化の進行にともないながらも昭和五十六年十月までは、DD五型機関車六輛、DE一〇型機関車二輛、計八輛の機関車が配置されていたが、同年十一月をもって全面撤去されるとともに機関区としての形態を失ない、人員も激減した。

年月日	施設名	歴代区長(所長)	人員数
昭五四・三・一〇	滝川機関区	一九代 山本 孝	三一九
五七・三・五	〃	二〇代 中山 忍	二九七
五八・三・五	〃	二一代 北村金次郎	二八三
六〇・二・一〇	〃	二二代 三浦 秀夫	二二七
六二・二・二四	〃	二三代 越田 享	一八〇
六二・四・一	滝川運転区	初代 越田 享	八四
平元・三・一五	〃	二代 石川 政彦	八二
二・三・一二	滝川運転所	初代 石川 政彦	五七

JR北海道滝川保線管理室

昭和二十八年滝川保線区が開設されて以来線路建設物(電気関係を除く)の保守、施工並びに線路用機材の保守、用地の管理及び保守に当たってきた。昭和六十二年四月、国鉄から民営に移管されたことにもない、滝川保線区は廃止となり、岩見沢保線区滝川管理室に組織が変わり、更に岩見沢保線所滝川保線管理室と改め業務を遂行している。合理化近代化による整備がすすみ列車のスピードアップが図られ函館本線(札幌旭川)の最高時速は一二〇キロに達し、近い将来は一三〇キロを目指していることから、保線管理室の業務は一層

重要さが増している。

・職員数(平成二年四月現在)

所長代理(助役) 以下 十六名

。担当軌道延長 五一・二五六メートル

。歴代区長・所長代理

一二代 浅野 弘(昭五四〜昭五六)

一三代 高屋 昭治(〳五七〜〳五九)

一四代 今井 力(〳六〇〜〳六一)

区長代理(助役)

初代 滝谷 幸一(昭六二〜昭六三)

二代 千葉 求(平成元年)

所長代理(助役)

初代 間山 均(平二〜現在)

JR北海道滝川信号通信所

鉄道における旅客の安全輸送と業務の円滑化を図ることをもって、踏切信号・駅信号・電話・無線等の通信機器と業務の保守管理を掌り、所長以下一六名(内五名は芦別出張所勤務)の人員をもって昼夜にわたり尽力している。

・業務管轄区域

(函館本線 茶志内〜江部乙間(上砂川線を含む))

根室線 滝川〜富良野間

札沼線 浦臼〜新十津川間

・歴代信号支区長

初代 広部 敏夫(昭三九〜四一) 三四

二代 飯室 一郎(〳四一〜〳四三) 三三

三代 田口 太郎(〳四三〜〳四四) 一〇三

四代 白川 幸一(昭四四〜四七) 一〇二

五代 高倉 敏夫(〳四七〜五一) 二二

六代 木村 恒雄(〳五一〜五四) 五二

七代 関谷 幸一(〳五四〜五六) 三五

八代 大花 一夫(〳五六〜五八) 三三

九代 高瀬 和治(〳五八〜六〇) 三三

十代 滝川 忠男(〳六〇〜六二) 八三

・歴代通信支区長

初代 熊田 敏志(昭三九〜四一) 五四

二代 牧田 行雄(〳四一〜四三) 二五

三代 菅原 勝雄(〳四三〜四六) 二二

四代 鎌田 正(〳四九〜五一) 二二

五代 小山内 暁(〳五一〜五三) 三二

六代 若林 春重(〳五三〜五五) 三三

七代 藤田 邦彦(〳五七〜五八) 三三

・歴代区長

初代 外館 伊一(〳六一〜六三) 二九

二代 竹内 武昭(〳六二〜六四) 三二

三代 滝川 忠男(〳六二〜六四) 五三

四代 小倉 邦久(平成二〜現在) 六

江部乙駅 明治三十一年七月十六日営業を開始した。江部乙町の発展とともに乗降客、貨物運送も活発になり、駅舎・跨線橋・信号機等の改築改善もすすめられ、地域住民の生活向上のための流通機能の重責を果たしてきた。

しかし、交通諸機関の発達は国鉄の民営移行の途を促し、トラック輸送の発達により貨物取扱業務も停止、旅客運送のみの業務を推進している。

・職員数の推移

年度	駅長	助役	職員	計
昭五六	—	三	一〇	一四
五九	—	三	七	一〇
六一	—	二	七	〇
六二	—	二	一	四
平二	—	〇	三	四

・年間運送概況

年度	乗車人員 (人)	年間収入 (円)	定期券発行数 (人)
昭六二	一七、八二八	一九、〇八三、〇〇〇	四一三
昭六三	一九、四七一	二一、五一一、四六〇	四六九
平元	一七、〇二六	一八、七五九、一五〇	四〇一

・歴代駅長

三代 大家 貢 (昭五三・五三・五六・五六)	三代 三三	三代 六車 嘉夫 (昭五六・五六・五七)	三三
四代 今野 弘 (昭五七・五七・五九・五九)	三三	五代 高久 恒芳 (昭五九・五九・六一・六一)	二三
六代 武田 正博 (昭六二・六二・六二・六二)	二二	七代 大森 正広 (昭六二・六二・六二・六二)	三二
JR北海道旅客鉄道株式会社			
初代 大森 正広 (昭六二・六二・六二・六二)	五五	二代 橋本 吉英 (昭六二・六二・六二・六二)	五五

東滝川駅

幌倉駅として大正二年十一月十日開業となった当駅は、昭和三十年東滝川駅と改称され今日に至っているが、昭和五十八年二月一日列車集中制御装置の作動開始により無人化となり、駅長配置もとりやめとなった。

歴代駅長

二四代 蓮沼 滋光 (昭五三・五三・五三・五三)	三・一〇	昭五六・五六・五六・五六	三・六
二五代 服部 義明 (昭五六・五六・五六・五六)	三・七	昭五八・五八・五八・五八	二・二

第十二節 諸 車

経済生活の安定とともに車に対する関心は老若男女を問わず急激に高まり、車の性能向上に合わせ滝川における車の量も大幅に増えた。

自転車の場合、その実数を把握することは仲々困難だが、サイクリングロードの造成、サイクリングターミナルの設置等により、家族やグループ単位の利用が多くなり健全な娯楽としての自転車愛好者が増えている。一方、通学・買い物・遊戯等の利用が最も目立つが、自転車の管理のしかた、走行上のマナーなどについて問題点を指摘する向きも多い。

家用自動車、好景気の波にのり軽自動車を含めた車輛数の増加は極めて高く、昭和五十三年を一〇〇とし対比した場合、昭和六三年は普通乗用車で一三九・七、軽自動車に至っては三三八・六に達し滝川市民二・二人に一台の割合になっている。

最近の特徴として、高級指向・スポーツカータイプ指向が若い人を中心に高まり、車の性能向上からくる高スピードでの走行が目立つようになった。オートバイの利用も盛んなどころと軌を一にするかのように乗用車とオートバイ、自転車との事故発生がみられ、人命尊重の基本を再認識し、みずからの生命を守るとともに他人の安全を優先する交通道德の確立が急がれるところである。

車種別自動車実在数（滝川市）（資料北海道陸運局）（各年度末数）

年度	総数	乗用	特殊	二小型	乗合	貨物	軽自動車
63	二七、〇四〇	二〇、〇二一	九一七	一〇四	一九九四	六五一	一四八
62	一八、一一二	一〇、八五八	〇〇三	一〇一	一八二四	八三三	一三五
61	一八、六八二	一四、四二二	九八〇	八二	一九三三	七七四	二一一
60	一九、四二五	一四、九七九	〇四八	九五	一九一四	七六〇	三五二
59	二〇、〇九八	一四、〇二二	一〇五	〇九	一八一四	七三六	五六五
58	二〇、八八七	一七、七六五	〇三八	一四五	一七六四	五二二	二四二
57	二一、四七九	一六、七七一	〇七三	一六六	一六五四	三七九	五二九
56	二一、九〇七	一五、三七七	一四一	一七四	一四八四	三二九	七五八
55	二二、四七七	一五、五三七	一七六	二〇八	一四四四	二九三	一一九
54	二二、〇三二	一六、九二二	二四二	二〇二	一四九四	二七四	四七三
53	二三、九八六	一八、九八八	三二七	二四六	一四一四	三八七	八八七

年度別タクシー利用状況

ハ中空知地区ハイヤー協会資料

年度	小		乗客	法人乗客	ジャンボ		寝台	
	法人	乗客			乗客	法人乗客		
63	五、一一一	三、一一〇	三三	三	三	一一	二	八七八
62	五、一六六	三、一四七	三三	三	三	一一	二	七四六
61	五、一七三	三、〇五四	三三	三	三	一一	二	三一五
60	五、一七三	三、〇四二	三三	三	三	一一	二	三一五
59	五、一七三	三、〇四二	三三	三	三	一一	二	三一五
58	五、一七三	三、〇四二	三三	三	三	一一	二	三一五
57	五、一七三	三、〇四二	三三	三	三	一一	二	三一五
56	五、一七三	三、〇四二	三三	三	三	一一	二	三一五
55	五、一七三	三、〇四二	三三	三	三	一一	二	三一五
54	五、一七三	三、〇四二	三三	三	三	一一	二	三一五

第十三節 自動車運輸

北海道中央バス株式会社空知事業部

滝川地方営業の管轄路線も約四百キロメートルに及ぶようになり利用客も増えたことから明神町に地上四階、地下一階のターミナルを建築、昭和四十三年十一月から使用を始めた。更に昭和四十六年九月、岩見沢地方営業部を吸収し、空知事業部と改称、空知全域のほか旭川・富良野・留萌を含める統括した事業部に昇格した。

高速道路の整備がすすむことにより長距離バス輸送が可能になり、都市間の交通体系とともに過疎地を含めた総合的な見地にたって輸送事業に取り組んでいる。

昭和六十三年、滝川市はかねてから滝川駅前再開発に努力をしてきたが、その再開発の中核としてかつてのように中央バスターミナルを滝川駅前に移設されるよう要望を重ねてきた。中央バス株式会社としても地域振興は事業進展の上からも重要であるとの認識で一致し、栄町四丁目JRバスターミナル隣地に新築、八月二十五日地区挙げての落成式を華々しく挙行し、八月二十八日から供用を開始した。中央バスの空知事業部とバスターミナルの駅前移転は、その後の利用客の流れが変わり駅前を中心とした地域のこれからの発展に大きく期待されている。空知のバス輸送の中心的役割を果たしてきたとの自負と会社発足以来の滝川市との深いつながりに願いをこめた今回の移転は滝川市民にとっても幾多の便を図られたことで大

いに喜ばしいことと利用度は高まっている。

・中央バス滝川ターミナル

建物概要

所在地 滝川市栄町四丁目九一
 構造 鉄骨造地下一階、地上三階、塔屋一階
 敷地面積 二、七九七平方メートル
 建物面積 地階 一九五平方メートル
 一階 四六七平方メートル
 二階 六七八平方メートル
 三階 六七八平方メートル
 塔屋 八〇平方メートル
 合計 二、〇九九平方メートル
 バス乗り場 八ヶ所
 一日のバス発車数 六五〇回
 立体駐車場(併設)
 構造 鉄骨造一階建、ターントーブル内蔵垂直循環式
 収容台数 三十二台
 ・平成元年三月三十一日現在の会社の状況は次のとおりである。
 資本金 十三億二〇〇万円 現在社長 加藤 信吉



中央バスターミナル

社員数 二、〇九九名
 バス車両数 一、一四四両
 免許料 二、八一二料

・歴代事業部長

五代 篠原 巖 昭和五年 六月一日
 六代 五十嵐徹夫 〃 五六年 六月二六日
 七代 神崎 真澄 〃 六〇年 四月一日
 八代 持田 敬三 〃 六一年一〇月一〇日
 九代 平尾 一弥 平成二年 七月一日現在

・中央バス滝川営業所

昭和六十一年九月、旧来の営業所が手狭であり老朽化してきたことから新町に新しく建築、九月六日から業務を開始した。

施設の概要

所在地 新町三丁目二一
 敷地面積 八、一九二平方メートル
 建物構造 鉄骨造二階建
 〃 面積 七二九平方メートル
 構内設備
 自動洗車機 給油スタンド 手洗い洗車場
 ピット ポンプ室
 大型バス二十九両駐車可能
 歴代営業所長
 六代 毛利 久雄 昭和五年 三月三十一日
 七代 高橋 和義 〃 五九年一〇月二一日
 八代 大塚 彰 〃 六一年 三月二五日

中央バス輸送状況（滝川市内線乗客数・空知事業部運行回数）

年 度	滝川市内線 乗 客 数 (千人)		総 数	運 行			回 数	車 両 数	
	札幌見沢 岩方	別 平 面		芦 赤 方	留 旭 深 方	歌 志 内 方 面			益 浜 方 面
53	一、八四〇	二二二、八二三 ^回	四四、四〇六 ^回	四〇、四四〇 ^回	四三、三六二 ^回	二二、〇九七 ^回	八、三六二 ^回	五四、一五六 ^回	六九
54	一、八一五	二二一、三一五	四四、四五三	四〇、五八一	四三、二一四	二二、一七六	八、一六八	五二、七二三	六九
55	一、五五九	二〇九、五三一	四四、五五四	四〇、七〇六	四二、七二八	二二、八七七	八、八三八	四九、八二八	七〇
56	一、六二九	二二一、八九六	四六、二〇一	四一、八五七	四二、八九三	二一、七四八	八、四四六	五〇、七五一	六九
57	一、六八一	二二二、七四三	四五、二三三	四一、五四六	四二、六一二	二二、七八一	八、三九二	五一、一七九	六九
58	一、六二四	二二三、八九一	四五、五七五	四一、一四五	四二、二四三	二二、一七二	八、四三二	五三、三二四	六九
59	一、六四七	二三六、三八〇	六〇、九九七	四二、五五九	四六、八七二	二三、六八九	八、三三五	五三、九二八	七〇
60	一、六一四	二五三、八七七	七二、三九五	四三、二三八	五二、四五七	二二、七五五	八、一九七	五三、八三五	六三
61	一、三九六	二六九、五〇〇	八五、五二九	四二、五二三	五六、三二一	二三、四六三	八、一二四	五三、五四〇	六八
62	一、三六二	二六〇、四〇五	七三、八四七	四二、六〇九	五八、五一八	二三、六二四	八、〇一九	五三、七八八	六八
63	一、三五〇	二三七、〇七〇	六九、一五七	三八、一四八	四八、七八三	一九、四九一	七、九八六	五三、五〇五	六八

北海道旅客鉄道株式会社滝川自動車営業所

昭和四十七年より機構の整理統合、合理化の実施により乗務車掌の削減を行いワンマンカーの配備がすすめられた。昭和五十四年十一月一日には新十津川町菊水く大和市街間八・七キロに、昭和五十五年十一月には浦臼く砂川間十五キロ、浦臼く月形間十九・五キロに、更に昭和五十六年十一月には浦臼く奈井江間七、七キロにそれぞれワンマンカーが導入され、これをもって滝川営業所管内は全線ワンマンカー運行体制となった。

昭和六十二年四月一日、国鉄が民営に移行されたことから、北海道旅客鉄道株式会社滝川自動車営業所となり、昭和六十三年十一月滝川駅前再開発工事に合わせ、バスホーム上屋を完成、美観上の整備を完了した。

歴代所長

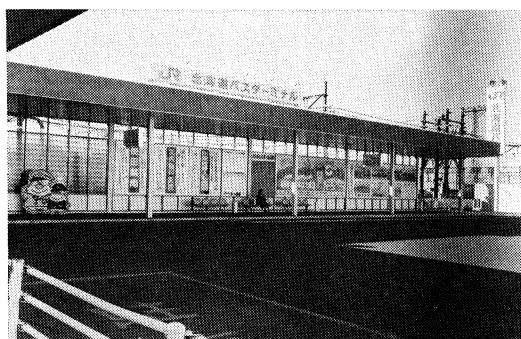
- 一六代 高橋 鉄造（昭五六・三・七）
- 一七代 菅井 茂道（昭五八・三・五）
- 一八代 土居 忠男（タ六〇・三・二〇）
- 一九代 中村 鶴（タ六一・二・一四）

JR北海道
初代 中村 鶴(昭六二・四・一)
二代 矢野 静雄(平成二・三・一二)

・組織機構(職員 二七名)

所長(一)——助役(二)——
 運輸主任(一)——
 運転主任(二)——
 車両技術主任(一)——
 運輸主任(一)——
 運転主任(二)——
 車両係(二)——
 車両係(一)

・バス運行回数・乗客数



JR北海道バスターミナル

年度	乗客数 (千人)	運行回数			車両数
		総数	新十津川・浦臼方面	雨竜・沼田方面	
五四	一、七二四	五二、四六〇	三三、六八〇	一八、七八〇	二〇
五五	一、六七四	五二、四六〇	三三、六八〇	一八、七八〇	二〇
五六	一、六一二	五二、一〇〇	三三、六八〇	一八、四二〇	一九
五七	一、五四八	五一、三七〇	三二、九五〇	一八、四二〇	一七
五八	一、三八五	五三、九二〇	三七、三三〇	一六、五九〇	一六
五九	一、三二七	五〇、二七〇	三七、三三〇	一二、九四〇	一六
六〇	一、二三七	五五、〇二〇	四〇、九八〇	一四、〇四〇	一四
六一	一、一一八	三八、九五五	二八、九三〇	一〇、〇二五	一四
六二	一、二〇二	三四、五七〇	二三、八二〇	一〇、七五五	一四
六三	一、〇四三	三八、二二〇	二七、八二〇	一〇、三九〇	一四

第十四節 交通安全

交通安全の推進

北海道の道路交通事故による死傷者は、戦後、年とともに増加し、死者数では昭和四十六年に、八八九人を数え最悪を記録した。

滝川市においても、昭和四十六年には、死者一三人、負傷者四四

六人を数えたが、昭和五十一年第一次、昭和五十六年第二次の滝川市交通安全計画を作成し、各般の交通安全対策を総合的かつ強力に推進したことにより、昭和六十年には死者一人、負傷者二一人となり減少の傾向をみせてきた。この間、自動車保有台数及び運転免許保有者の増加のさ中において、交通事故の死傷者が減少傾向にあるのは、各方面にわたる交通安全対策を強力かつ総合的に推進し、また、市民もこれに対し積極的な協力と自主的な活動を惜しまな

・全国・全道交通事故死者数（滝川警察署の資料より）

年		五三	五四	五五	五六	五七	五八	五九	六〇	六一	六二	六三
全	道	四九四	五四九	五一〇	五〇一	五八八	六一八	五八一	五六〇	四七〇	四七一	五四八
全	国	八、七八三	八、五六六	八、七六〇	八、七一九	九、〇七三	九、五二〇	九、二六二	九、二六一	九、三二七	九、三四七	九、三四四

った結果と考えられる。しかしながら近年における自動車等の急増により、交通量の増大、交通機関の大型化、高速化がすすみ、積雪寒冷地としての不利な交通環境であることから、死傷者は漸増の気配をみせ憂慮されている。滝川市は交通公害対策課を軸に、昭和六十一年、第三次交通安全五か年計画を策定し、人命尊重の理念を基本に、広く市民の交通安全思想の高揚と交通道德意識のかん養を図り、交通安全に関する教育及び広報活動を充実するとともに、民間の自主的な交通安全活動を積極的に推進した。また、運転する人間の知識・技術の向上、交通安全意識の徹底、運転管理の改善と各機関の組織強化に努め指導の徹底を図り、もって安全かつ円滑な社会生活が営めるよう市民総ぐるみの運動展開の中で努力している。

・交通事故発生状況（滝川市分）

年	区分	発生件数	死亡者数	負傷者数	計
53		132	4	249	253
54		137	5	206	211
55		130	6	215	221
56		155	3	214	217
57		130	3	180	183
58		172	3	233	236
59		169	4	241	245
60		163	1	221	222
61		233	2	312	314
62		197	4	267	271
63		246	4	333	337

△資料―滝川市の統計▽

・交通事故原因別発生数（滝川警察署管内）

年		53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
区 分	安全運転	156	136	132	51	33	58	74	67	72	63	54
	前方不注意				6	9	9	10	3	2	4	13
	安全速度				101	87	106	93	94	141	105	75
	その他安全運転			3	4	6	11	9	1	3	8	11
	速度違反				2		3	6	2			
	酒酔い	3	6									
	信号無視	2		8	9	5		6	6	9	8	12
	通行区分	1	3	2	1		3	5		4	2	2
	一時停止			9	12	5	14	10	13	18	24	47
	歩行者保護		1	5	3	2	2	3	2	6	2	2
	車間距離不保持	7	10		7	6	7	5	7	3	5	3
	無免許					1	1					
	右・左折方法	3	4			4	2	2	2	3	2	7
過労運転	2	3		5	5	1			3		1	
その他	18	29	36	9	24	9	13	31	25	31	75	
合 計	192	192	195	210	188	226	237	228	289	254	302	

△資料―滝川警察署▽

滝川交通安全協会

昭和二十九年六月に設立された本協会は、滝川警察署の指導のもと、交通安全運動・運転者教育・一般住民への交通安全啓発等、広く活発に運動を展開してきた。その絶えることのない地道な運動は高く評価され各種の表彰に浴している。

本協議会には、下部組織として、運転者協会・交通指導員会・運行管理者会・交通監視者会があり、それぞれの会との連絡を密にし調整をはかりながら交通安全運動推進の中核となっている。

現在の会員数は、団体三〇四事業所、個人会員は五、一八四名に達し、事務局を滝川警察署内に置いている。

・歴代正副会長（平成元年十月現在）

- 会 長 中島 正雄（昭二九・六〇平 元・九）
 川嶋慎之輔（平 元・九） 現 在
 田中君太郎（昭二九・六〇昭六二・二）
 副会長 岩崎 庄一（〇四〇・四〇〇五四・一〇）
 北村 正雄（〇四四・四〇〇六二・六）
 石坂 繁夫（〇四四・四〇〇六二・六）
 鶴田 儀夫（〇五〇・四〇） 現 在
 酒井 猛男（〇五六・六〇昭五六・六）
 川嶋慎之輔（〇六二・六〇平 元・九）
 伊藤 郁夫（〇六二・六〇） 現 在
 笹木 和幸（〇六二・六〇） 現 在
 沢川 邦夫（〇六二・六〇） 現 在
 中山 公子（平 元・九） 現 在

滝川市交通安全運動推進協議会

昭和三十七年三月二十七日、滝川市内の交通関係諸団体・官公庁

の代表者を委員とし、交通道德の向上・事故防止のための安全運動推進に必要な事項を協議し、運動推進の中心的企画策定を目的として結成された。

本協議会の会長は滝川市長があたり、事業としては、交通安全運動の企画立案、関係団体・官公庁との連絡調整、実施と設備の促進、その他必要な事項を行うことで、特に交通安全関係団体に対する大きな調整・指導の役を果たしている。

・本協議会の委員構成（平成元年一月現在）

所 属	摘 要	所 属	摘 要
滝川市長	会 長	滝川白樺幼稚園長	
滝川市議会議長	常任委員	みずほ幼稚園長	
滝川警察署長		滝川市PTA連合会長	
滝川交通安全協会会長	副 会 長	滝川市交通指導員会長	常任委員
滝川市防犯協会会長		江部乙商工会長	
滝川市自動車運転者協会会長	副 会 長	滝川交通安全協会江部乙支部長	常任委員
空知自動車学校長		滝川市交通指導員会江部乙支部長	
札幌開発建設部滝川道路事務所長		市内校長会長	常任委員
陸上自衛隊滝川駐屯地司令		滝川高等学校長	
JR 滝川駅長	常任委員	滝川工業高等学校長	
JR 滝川自動車営業所長	監 事	滝川西高等学校長	
滝川市教育委員会教育長	常任委員	滝川北高等学校長	
滝川市社会教育委員長		滝川地区広域消防事務組合消防長	
おおぞら幼稚園長		日本通運滝川支店長	常任委員
滝川幼稚園長		中央バス滝川営業所長	常任委員

滝川地区労働組合協議会長 滝川市婦人団体連絡協議会長 滝川市青年団体協議会長 滝川市社会福祉協議会長 滝川商工会議所会頭 滝川市農業協同組合長 滝川市民憲章推進委員会 商業協同組合シヨップメイ 卜理事長 中空知地区ハイヤー協会 安全運転管理者滝川地区協議会長 報道機関代表者	副会長 監事 常任委員 常任委員 常任委員 常任委員 常任委員 常任委員	滝川ロータリークラブ 江部乙農業協同組合長 江部乙幼稚園長 滝川ライオンズクラブ 滝川市福祉事務所長 滝川市老人クラブ連合会長 滝川地区運行管理者会長 滝川青年会議所理事長 札幌土木現業所滝川出張所 滝川中央ライオンズクラブ 滝川市交通安全母の会連絡協議会長	常任委員 常任委員 常任委員 常任委員 常任委員 常任委員 常任委員 常任委員
--	---	---	--

滝川自動車運転者協会

従来の運転者会が滝川交通安全協会の指導をうけて運転者協会と名称を変更し新発足したのは昭和三十六年十一月である。その後、協会の目的を達成すべく、四季の交通安全運動実施要領を定め、交通道徳の高揚、秩序の確立など安全運動を積極的に展開してきた。事務局は滝川警察署内に置いている。

・歴代正副会長

- 会 長 田中君太郎（昭三六・五） 現在）
- 副会長 中西 清一（昭四三・五） 現在）
- 中村 春松（昭四五・五） 現在）
- 神部富美子（昭四九・五） 昭五五・五）
- 千田 栄子（昭五一・一） 昭五三・五）
- 鶴田 利一（昭五三・五） 現在）

・事業

- (1) 街頭交通指導
- (2) 交通法規講習会
- (3) 運転技能競技会
- (4) 道路交通状況視察
- (5) 資料の配布、あっせん、交換
- (6) レクリエーション
- (7) 運転免許更新通知
- (8) その他目的達成のため必要なこと

滝川市交通公園

昭和四十五年をピークに交通安全運動の努力が徐々にその実を結び交通事故死は減少し始め、好ましい傾向になった。しかし物質経済が豊かになるにつれ、昭和五十年代に入ると再び交通事故は増えはじめ、死傷者も急激に増加し関係者はその対策に苦心した。

滝川市は、交通安全推進協議会の指針に基づき、幼児・児童生徒・女性等の歩行や自転車利用の多い人々の交通安全意識を高め、安全歩行の技術の向上、交通道徳の涵養を一層図ることを願い、交通公園を設置し、市民や学校・同好の会などの利用に供することとした。保育所・幼稚園・小中学校の交通安全指導、女性・母親の自転車の走行練習・競技会など広く利用されている。

- ・所在地 滝川市新町四丁目一―一―番地先 空知川河川敷
- ・開設年月日 昭和五十五年五月六日
- ・施設の概要

- (1) 敷地面積 二一、七〇〇平方メートル
- (2) コース 安全走行コース 八〇〇メートル
技能走行コース 一、一六〇メートル
- (3) 安全施設 交差点信号機（定周期）
押ボタン式交差点信号機
踏切警報機
各種標識（規制・指示）二四本
- (4) 乗用具 自転車 四三台

・指導 指導員がマナー・ルール・方法・取扱い方等を実践指導する。

滝川交通指導員会

歩行者、特に登下校時の児童生徒・園児、また、高齢者等の道路歩行における安全を確かなものにするために、昭和三十七年八月、自主的な交通指導員会を組織し協力し合って業務を遂行した。しかし、危険性を伴う街頭指導であることから、昭和四十二年、滝川市、警察署、交通安全協会としては三者により委嘱することになり、一七名が委嘱をうけ、あらためて滝川交通指導員会として発足した。

現在は三六名範囲で任免されており、業務は、交通事故の整理誘導・各種行事等の街頭雑踏整理を警察と連携をとりながら、奉仕の精神をもって活躍している。

・歴代正副会長（平成元年十月現在）

会 長	中西 清一（昭四二・一〇）	現 在
副会長	鶴田 利一（昭四二・一〇）	昭五八・九
	松元 久雄（昭四二・二〇）	昭四八・三
	中村 春松（昭四八・四）	昭六三・七
	渡辺 修（昭六三・八）	現 在
	平野 博信（昭五八・一〇）	昭六一・三
	伊藤 郁夫（昭六一・四）	現 在
	酒井弥太郎（昭四六・七）	現 在

第二章 治 水

第一節及び第二節は下巻に登載

第三節 風 水 害

滝川は石狩川とその第二の支流である空知川の合流する地点に位置しているため、開村以来水害に見舞われることが多かった。

もともと、本道開拓当初は治水工事まで手がまわらず原始河川の状態であったから、ひとたび大雨が降れば大小河川は氾濫し、流域が洪水になることは全道共通のことであった。滝川も例外ではなく、石狩川、空知川の増水、氾濫により一の坂より南側のいわゆる番外地一帯はたちまち水に浸かるという有様であった。

滝川の水害の歴史の中で、特に被害の大きかったのは明治三十一年と大正十一年の水禍であった。その後、治水工事が進むにつれて大雨による被害は少なくなってきたが、これら風水害の経緯については市史下巻治水の風水害の節に詳述されているので、本節では昭和五十四年以降の大きな災害について記述した。

昭和五十六年の水害

昭和五十六年台風十二号の接近による寒冷前線の停滞により、滝川市でも八月三日夜半から六日にかけて集中豪雨があり、石狩川、空知川の増水、市内小河川の氾濫となり、住宅、道路、田畑に大きな被害をもたらした。

八月三日午後十一時から六日午後六時までの総雨量は三五四ミリとなり、昭和二十五年の二三六ミリの記録を破り、滝川気象通報所開設以来の雨量となった。

このため、河川の水位では、石狩川が警戒水位二六・一メートルのところ、五日午後八時三十分には最大水位二七・〇メートルとなり、また、空知川では警戒水位四五・一メートルのところ、五日午後四時には最大水位四九・六メートルに達したほどである。

この集中豪雨による滝川市の被害状況は次のとおりである。

住宅被害 床上浸水 一五棟一八世帯(四八人)、非住宅 二四棟

床下浸水 一六八棟二二世帯(五八九人)

農業被害 田 一一八ヘクタール(冠水)、畑 七九〇ヘクタール

(冠水一四四、浸水六四六ヘクタール) 以上農作物被害

農地(土砂流入など) 田 七か所(二〇、六〇〇平方メートル)

畑 三か所(二、六〇〇平方メートル)

農業施設 第二江部乙川などの用排路五か所の一部が崩壊

※ 農業関係の被害は、第八編農業に詳述している。

土木被害

道路 市道江部乙東四、五号線など二六か所

河川 第一江部乙川など、市工事分 三一か所、道工事分三一か所、

ほか橋りょう一か所

下水道 人孔蓋枠浮上 四か所

公共施設被害 ごみ処理場(冠水)、富平浄水場(浸水)、滝川公園(土砂流

入)、石狩川緑地、空知川緑地(冠水)、市民ゴルフ場(冠水)

被害総額 約二十二億二千万円(事務概要調)

この水害に対処して、市職員 延六五〇人、消防関係者 延一五二二人、自衛隊 延八五人、他地域住民 延五八四人が出勤して、情報収集、応急措置に当たった。

また、この集中豪雨に追い打ちをかけるように、八月八日夜から道央一帯に局地的な大雨が降ったため、各地の河川は更に増水し、鉄道、道路も一部不通になった箇所が多くあった。

函館本線では、江別・岩見沢間、根室本線では滝川・富良野間、天北線全線など九線区一〇か所が不通となり、また、国道でも六路線六区が通行止めとなったほどである。

昭和六十二年の風害 昭和六十二年八月三十一日夜半から九月一日午前中にかけて、台風十二号から変わった温帯低気圧の通過に伴う強風があり、家屋では屋根の被害、街路樹の倒木、農業では、りんご・なしなどの果樹に大きな被害を受けた。

被害状況は次のとおりである。

一般民家	屋根トタンはがれ(二一件)、車庫全壊(四件)、塀全壊(四件)など約九〇〇万円
公共樹木	街路樹(六一六本)、公園(八〇本)、その他一八〇本
公共施設	小被害 公共分被害 二、一八〇万円
農業関係	りんご(落果) 被害金額 二、九六三万円 なし(落果) 四一六万円
樹木被害	一、九九二万円
計	五、三六六万円

幸いに、大雨は強く強風だけであったので、農業関係の被害を除くと割合被害が小さかったが、風による災害は滝川では、昭和二十九年の十五号台風以後久しぶりのことである。

昭和六十三年の水害 八月二十四日から二十七日にかけての前線停滞による北海道西部を中心とした大雨は、滝川においては二十六日に集中豪雨となり一部に被害を受けた。

被害状況は次のとおりである。

住宅被害	住宅一部破損 八棟八世帯(二一人)、床上浸水一棟二戸、床下浸水二八棟二八世帯(七三人)
農業被害	農地四七ヘクタール(冠水)、農作物 田 六六ヘクタール、畑 一七ヘクタール、農業用施設 五件
土木被害	市工事分 河川二一件、道路 四四件
公共施設	市民ゴルフ場 五割冠水、滑空場 三分の二冠水

この水害による被害総額は、約二億六千万円に達した。

第四節 石狩川・空知川の治水

石狩川と空知川の合流地点上にある滝川市は、開村以来度重なる水害に悩まされ続けてきたが、永年にわたる両河川の改修、切替え、護岸築堤工事が施されてきた結果、最近では両河川のはん濫による水害はほとんどなくなっている。しかし、完全整備のための工事は依然として続けられており、民生安定、産業基盤安定への努力がはらわれている。

滝川で本格的な築堤が行われたのは、北海道庁第一期拓殖計画として大正十二年十一月から一年かけて完成した空知川右岸市街地区の空知川堤防(輪中堤防)であった。

次は、昭和十年一月着工、同年九月に完工した江部乙地区の石狩川沿岸道路であり、これは堤防を兼ねて江部乙町が構築したものである。この堤防から下流地区は旧滝川町区域であるが、沿岸道路完成以降江部乙地区では大きな水害を被ることがなかったのに反して、滝川地区ではしばしば水害を受けていた。

戦後の昭和二十四年になって暫定断面で次第に国費で築堤されはじめ、計画的な改修が実施されるようになったのは昭和三十五年からの第一次五か年計画以降のことである。

滝川市内における築堤の完成断面施行は、第五次五か年計画の昭和五十二年度を初年度とする計画実施により達成をみた。昭和五十四年度以降の治水事業は次のとおりである。

1 北海道開発局滝川河川事務所関係治水工事

56		55		54		年度
空	石	空	石	空	石	河川名
知	狩	知	狩	知	狩	
川	川	川	川	川	川	
空知大橋上流護岸工事 空知川筋右岸滝川市東滝川東三丁目地先護岸災害復旧工事	江部乙十一丁目放水路樋門護岸外工事 西裡樋門工事	空知大橋上流護岸工事	滝川築堤工事 滝川東町堤防護岸工事 伏古護岸工事 西裡樋門工事	空知大橋上流護岸工事 堤頂舗装工事	砂川築堤工事 滝川東町築堤工事 滝川東町堤防護岸工事	工事名
九三、一二一 一〇〇、六一一	一三三、一七八 一三、八九四	九八、一五七	一〇二、四四八 七三、一九七 七九、五〇七 三〇一、二六六	六三、〇一五 八、九〇〇	一六六、三五六 一一一、一三一 四二、四六〇	工事費(千円)
五六・五・二三〃 五七・三・一二〃	五六・九・五〃五七・一・三〇 五六・七・七〃	五五・七・一九〃	五五・五・一七〃 五五・六・七〃 五五・一〇・一〇〃五六・二・一四 五五・七・二六〃五六・三・二〇	五四・五・三二〃 五四・一〇・一九〃	昭和五四・八・一八〃 五四・五・一九〃 五五・二・六〃	着工・竣工
一〇・九 六・一五	一〇・七	一一・二一	一一・二〇 一〇・三〇 二・一四 三・二〇	一〇・三〇 一一・三〇	一二・二〇 一一・二四 三・二二	工
四〇〇	一六三 一六m	一一三・八	江部乙築堤 五六〇 一ヶ所	三九一・一 九六一・五	滝川築堤 六〇〇m 一、六八〇 三四〇	事業量

61		60		59		58		57	
空知川	石狩川	空知川	石狩川	空知川	石狩川	空知川	石狩川	空知川	石狩川
空知川護岸工事 空知大橋上流護岸工事	滝川東町護岸工事 滝川東町護岸 その2工事 江部乙護岸工事 江部乙護岸 その2工事 滝川排水機場ポンプ設備工事	空知川護岸 その2工事 空知大橋上流護岸工事	伏古新水路護岸工事 江部乙護岸工事	空知川護岸工事 空知川護岸工事 空知大橋上流護岸工事	伏古新水路護岸工事	空知川護岸工事 空知大橋上流護岸工事	伏古新水路護岸工事	空知大橋上流護岸工事	伏古新水路護岸工事 滝川東町護岸工事
一〇七、七〇〇 一一三、〇五七	一四〇、二一二 一五九、三三〇 一五一、一三三 九九、八〇〇 九八、八八九	一三一、〇〇七 七九、七〇〇 五八、九一六	一二七、九七四 一四九、六〇〇	一四一、一七三 七九、七〇〇 一三七、三五六	一三五、七七四	一三四、四〇〇 一六七、一三一	九五、一七九	一一九、七四〇	一〇三、八一三 二三二、八七〇
六一・一二・二五〃六二・一〇・一 六一・八・二〃	六一・五・三〃 六一・二・七〃 六一・三・二一〃 六一・一二・一三〃六二・ 六一・七・一〃六二・	六〇・六・八〃 六〇・八・三〃	六一・三・二一〃 六〇・九・七〃	五九・三・二四〃 六〇・三・二三〃 五九・六・二〃	五九・八・二五〃	五八・六・四〃 五九・三・二四〃	五八・八・一三〃	五七・七・五〃	五七・九・一八〃 五七・六・二六〃
一一・二・一五	一一・〇・二七 一一・一・五 九・三〇 三・五 一・二六	一一・二・四 九・二〇	一一・一・五 一一・二・一八	一〇・二〇 九・二〇 一〇・二九	一一・二・一〇	一〇・二〇 一〇・三一	一一・二・二二	一一・三・三〇	一一・二・二〇 一一・三・三〇
一六五・五 一〇二・八	ポンプ設備 一八五・七 四九六・一 二五〇 六一三・四 一台	四三六・九	二四〇 二五〇	二五〇 一四〇 四〇	二三五	二四〇 三八二・七	一六〇・七	一六六	一九五・八 四三〇

63		62	
空知川	石狩川	空知川	石狩川
空知川護岸工事	滝川築堤工事 江部乙築堤工事 池の前排水機場工事 池の前排水機場ポンプ設備工事 池の前排水機場上屋新築工事 石狩川筋左岸滝川市有明町地先護岸災害復旧工事	空知川護岸工事	滝川築堤工事 滝川築堤 その2工事 滝川東町護岸 その2工事 池の前排水機場工事
六八、〇一二	二二六、八四〇 九四、五一七 一五四、一〇四 三七五、三四三 一八〇、一五二 七二、二九〇	一五六、六六〇	一七一、四四五 一六一、〇一〇 二一七、五三〇 三三、九三八
六三・一二二、二八〇平成一・三・二四	六三・八・一三〇 六三・二八〇平成一・三・二三 六三・一・一三〇 六三・七・一三〇平成一・三・三 六三・六・一五〇 六三・七・二七〇 六三・七・二七〇	六一・一二二、二五〇平二・一・二四	六二・五・一〇 六二・八・二九〇平三・三・一五 六二・二・七〇 六二・一・一四〇平三・三・二三 六二・五・一〇 六二・七・二二 六二・一・二四
一一〇	二〇〇 一棟 二台	二一一・七	八六〇 一、八〇〇 二八九・三 二二一・一 取水工、吸水槽自然水路一式

△資料 道開発局石狩川開発建設部滝川河川事務所提供△

2 滝川市関係(普通河川)治水工事

滝川市には石狩川水系の川が三十四、空知川水系が十、合わせて四十四の小河川がある。石狩川と空知川については、国が年次ごと

に築堤、改修、護岸工事が進んでいるので、水害の心配はほとんどなくなっているが、市内を流れる四十四の普通河川は市の管理となっており、その数も多いことから全河川の整備改良には長年月を要するため、集中豪雨があるたびに若干の被害がありその修復工事にせまられている現状である。

年度	水系	工事名	工事費(千円)	着工・竣工
54	石狩川	第一江部乙川災害復旧工事 二件 中央川他三河川浚渫工事	一三、九二二 四、七五〇	昭和五四・三・三〇〇 三・八〇 五・一九 三・二五

		56										55													
石	空																					石	石		
狩	知	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	知	〃	〃	狩	〃	〃	狩	〃	〃	〃	〃	狩
川	川													川			川			川			川	川	
深沢川啓北橋地先河岸災害復旧工事	小野川災害復旧工事	小野川災害復旧工事	小野川梶田地先	宮下川中川地先河岸災害復旧工事	新川河川防護柵設置工事	手島小川改修 その二工事	深沢川柴岡地先	第一江部乙川東藤地先河岸災害復旧工事	油川他二河川防護柵設置工事	熊穴川藤原地先	第一江部乙川高橋・吉田地先	深沢川村岡地先	手島小川改修工事	手島川玉木地先河岸災害復旧工事	深沢川新庄地先河岸災害復旧工事	熊穴川藤原地先河岸災害復旧工事	ポンクラ川東栄団地地先河岸災害復旧工事 二件	東滝川排水路整備工事	東滝川排水路吐口工事	銀川第一工区改修工事	〃 第二五区	望月川	銀川改修工事		
一、七〇〇	四八〇	一五、六〇〇	三五〇	三、〇七〇	九二〇	二九、六三〇	二二、四五〇	七、四五九	二九、〇〇〇	五、五五〇	一三、一七〇	二二、四〇〇	一四、一八〇	一六、五〇〇	一三、四〇〇	二、六〇〇	一七、三〇〇	三、〇七〇	一、三五〇	七、五〇〇	五、五〇〇	四八〇	五、二〇〇	七、七〇〇	
五七・七・六	五七・三・一六	五六・一一・三〇	五七・三・一	五七・三・四	五七・三・三	五七・三・三	一二・一八	六・二六	八・一三	〃	〃	一〇・二〇	四・九	五六・四・一	一一・三四	一〇・三〇	四・一	七・三一	六・七	一二・二五	五五・五・七	一一・一四	五五・三・八	五五・三・八	
五七・八・一一	五七・三・三一	一一・二二五	三・三一	三・三一	三・三一	三・三一	五七・三・三〇	八・三〇	八・三一	〃	五七・一・三〇	一一・一九	六・三〇	五六・七・三〇	一二・二五	一二・八	七・三一	八・三〇	六・三〇	五六・二・二八	五五・七・一〇	一二・五	三・二五	五五・三・二五	

平成	元	空知川	空知川
		宮下川横葉地先河岸災害復旧工事 大曲川	二、一〇〇 二五〇
		ポンクラ川東栄団地地先河岸災害復旧工事	六三・一二・一六〇平成 元・二・二八 一〇・二六〇
			八、〇一三
			平成 二・一・一七〇 三・一五

注 空知川も石狩川水系に属しているが、市内小河川の注いでいる川を便宜上示したものである。

△資料 滝川市各年度事務概要調▽

洪水予報及び水防警報 石狩川水系は、開発局と気象台が共同で 定めて洪水対策に万全を期している。また、昭和六十三年度からは洪水予報を行っている。また、直轄施行区間は水防警報を実施することになっており、本部、事務所を中心にマイクロ回線、有線の通 滝川市農村情報連絡施設（防災行政無線）も設置されて、防災連絡はい信網が整備されているとともに、主要地点に指定水位、警戒水位を つそう強化されている。

滝川河川事務所管内水位表

河川名	観測所名	計画高水位	警戒水位	指定水位	所在地
石狩川	伏本町古 橋本町 砂川橋 奈井江大橋	三四・五〇m 二八・二八 二四・六〇 二〇・八七	三一・〇〇m 二四・八〇 二〇・五〇 一六・〇〇	二九・八〇m 二三・四〇 一八・五〇 一四・二〇	滝川市江部乙町西十三丁目 樺戸郡新十津川町中央八九 砂川市西三条北八丁目 樺戸郡浦臼町字黄臼内
空知川	赤平大橋	五〇・二三	四五・一〇	四三・八〇	赤平市東文京町一丁目一番地地先 滝川市空知町五丁目一〇五

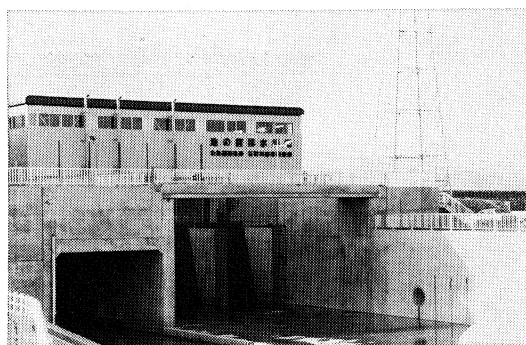
△資料 石狩川開発建設部滝川河川事務所提供▽

3 石狩川治水八〇年記念事業

滝川市西滝川（池の前）に建設が進められていた排水機場と、川の科学館が完成し、平成二年九月二十八日にその完工式とテープカットが行われた。更に、ことしは石狩川治水事業が始まって八〇年を迎えたことを記念して、市の文化センターで「石狩川水系治水大会」をはじめ諸行事も開催されている。

この二つの施設は、ともに石狩川開発建設部が建てたものである。

池の前排水機場 この地域は、もと石狩川の旧川跡であり低地部分が多く、洪水時の内水排除が困難なため、たびたび湛水被害を起



池の前排水機場

こしてきた。こうした過去の内水氾濫を生じた実績洪水を対象として石狩川の外水波形の検討も含めて内水解析を行った結果、大型排水機場設置の必要性が高まり昭和六十二年度から工事に着手したのである。

この排水機場設置に際しては、地域の流域特性や被害の実態、内水地域の重要度、土地利用の現状と将来、民生の安定度

等を考え、更に公共事業等投資（費用・便益）の面など多角的に検討した結果、池の前地区に決定したものである。

この施設では、毎秒一五トンの排水が可能であり、機械故障による危険分散や各種規模の洪水に対処できるよう、一、五〇〇ミリ口径のポンプを三台設置するなど安全対策に万全を期している。更に、機場外観及び場周に隣接する滝川市の大規模公園（池の前水上公園）計画などを考慮して設計されている。

工期 昭和六十二年度着工、平成二年九月二十八日完工式

樋門 鉄筋コンクリート造ボックスカルバート（七・〇〇m×五・八m×六・四〇m）

吐水槽 鉄筋コンクリート造（長二三・一〇m×幅五・〇〇m×高一〇・六〇m）

吸水槽 逆水門 径間七・〇〇m×扉高五・八〇m 一門

鉄筋コンクリート造（長二〇・〇〇m×幅一五・九〇m×深七・〇〇m）

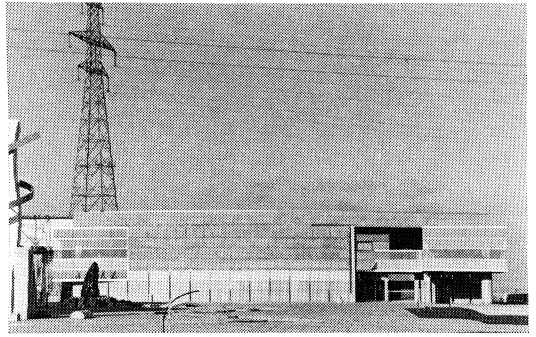
機場 上屋 鉄骨造 平屋建一部中二階 延五二二㎡

ゲート 径間四・五〇m×扉高二・五〇m 三門

川の科学館 排水機場に隣接して建てられたこの施設は、多くの

人に治水事業の重要性と、その実態を理解してもらうことと、楽しみながら川についての学習を深めてもらうという目的で設置されたもので、今後この施設は、滝川市教育委員会が委託を受けて管理運営に当たる。

一階には、コイやウグイ、オシロコマなど二十数種、石狩川の上流から下流に生息する魚の生態水槽、観察水槽を中心に、北海道の川の説明や石狩川の歴史などが展示されている。



川の科学館

二階には、河川情報、ダムの模型、人工雨体験、石狩川治水の現状などが、映像やパネルに展示されている。また、屋外には石狩川の千分の一の模型や、水のアーチ、水の柱、水車、飛び石噴水、水でっぼうなど、子どもたちにとって楽しい施設が多数設置されており、散策しながら体験学習ができるよう工夫されている。

今後、この施設は滝川市の百年記念塔、百年の滝、池の前水公園、北海道の森などと相まって有数の観光施設となることが有望視されている。

記念碑とモニュメントの除幕

当日、完工式とテープカットとともに記念碑とモニュメントの除幕も行われた。

初代石狩川治水事務所長 岡崎文吉先生顕彰碑

川の科学館前庭に、自然石で創られたこの碑の由来については、碑に刻まれた建立趣意文を掲載して、岡崎文吉の功績とともに、石狩川治水の歩みを紹介したい。

岡崎文吉先生顕彰碑建立趣意

岡崎文吉先生は、明治五年岡山県に生れ、明治二十四年札幌農学校工学科を

卒業し、明治二十七年北海道庁技手に任ぜられ、札幌農学校助教を兼任された。明治三十一年の大水害を契機に、同年北海道庁内に「北海道治水調査会」が発足し、岡崎文吉先生は、この会の委員として参画し、石狩川の治水調査に乗り出した。その後、十年間の調査の結果、明治四十二年に「石狩川治水計画調査報文」として著わし石狩川治水計画の基礎を樹立され、昭和四十年の石狩川工事実施計画決定までの治水事業の根幹をなした。

又、明治四十三年、石狩川治水事務所の初代所長に任ぜられ石狩川治水工事着工、河床の変化に対する適応性を有した単床ブロックの開発・実用化等治水事業の実施面でも、多大な指導力を発揮された。大正三年に工学科博士の学位を授与せられ、大正九年からは、その知識と経験を満州における遼河の治水事業に活かし、国際技師としても活躍された。

石狩川治水八十年・滝川市開基一〇〇年の節目に、川の科学館・川の科学公園が建設され、この記念すべき年に、石狩川治水事業の促進に大きく貢献された岡崎文吉先生の治績を末永く後世に伝えるために、協賛者各位のご協力を得て顕彰の碑を建立するものである。

平成二年九月二十八日

石狩川治水促進期成会会長 滝川市長 吉岡 清榮

当日のその他行事

- (1) 講演会とフォーラム 記念事業の一つとして、当日午後一時から四時四十分まで、「北海道開発シンポジウム90」が、文化センターで開かれた。映画「石狩川」の上演に引き続き、登山家で医師の今井通子が基調講演。その後、「川は人に何を呼びかけてきたか」のテーマで小野有五北大教授、佐藤真東京芸大助教授ら六人をパネリストにしてディスカッションを行った。

- (2) 石狩川水系治水大会 この講演会とフォーラム終了後、同文化センターで開かれた治水大会では、治水予算の大幅な確保、重要河川と中小河川の改修の強力な推進、千歳川放水路事業の早期

完成、多目的ダム及び治水ダム建設事業の推進などを求める決議を万場一致で可決した。

第五節 関係官庁・団体・組合

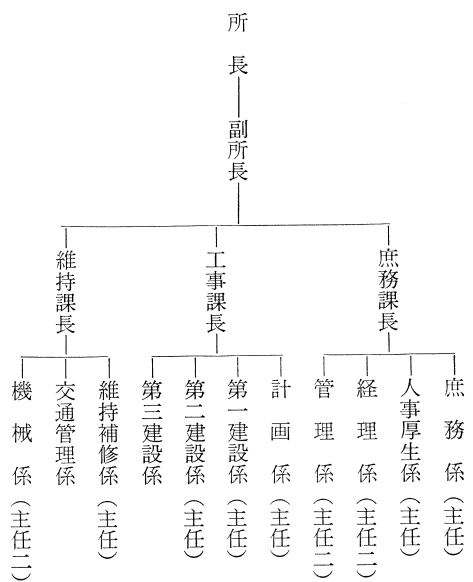
札幌開発建設部滝川道路事務所 昭和三年五月十五日札幌土木事務所滝川道路保護区として、現在の栄町願成寺附近に設置されたのが始まりで、その後昭和十年六月新町八六番地（現二丁目一番）に庁舎を新築して十月に移転、道路の維持補修業務にあたっていた。

昭和十四年八月一日、機構改革により札幌土木現業所滝川派出所と改称されたが、昭和二十六年七月一日北海道開発局設置に伴い、札幌土木現業所は札幌開発建設部となり滝川派出所も滝川出張所と改称された。この改革の際、道関係事業については札幌土木現業所滝川出張所として分離し、道費により道道路線及び橋梁、河川の維持補修を行うこととなり、当出張所は国道関係のみ担当することとなった経緯がある。

昭和四十九年、滝川出張所と新十津川道路改良事務所を統合して、法令に直接根拠を置く滝川道路事務所として発足し現在に至っている。現庁舎は、新体制となった昭和四十九年に、旧庁舎裏（新町二丁目一番三十一号）に新築したものである。

組織機構 所長以下八四名で、事務職員一六名、技術職員二八名、技能系職員四四名である。

道路維持管理延長



除雪種別及び延長

路線名	対象区間	除雪種別	延長
一般国道 一・二号	奈井江町界～深川市界	一種	二五・一キロメートル
一般国道 三八号	滝川市大町～富良野市界	一種	五〇・〇
一般国道 二二一・二二二号	厚田村境～増毛町界	一種	三六・四
一般国道 二七五号	月形町界～雨竜町界	一種	二八・八
計			一四〇・三

路線名	対象区間	除雪種別	延長
一般国道 一・二号	奈井江町界～深川市界	一種	二五・一キロメートル
一般国道 三八号	滝川市二二二号交点～富良野市界	一種	五〇・〇
一般国道 二二一・二二二号	厚田村界～千代志別	二種	三一・三

一般国道二二一号	千代志別	増毛町界	三種	五・一キロメートル
一般国道二七五号	月形町界	雨竜町界	一種	二八・八
計				一四〇・三

註 一種 昼夜の別なく除雪を実施し、交通を完全に確保する。

二種 二車線確保を原則とし、夜間除雪は通常行わない。

三種 一車線確保を原則とし、必要な待避所を設けるが、夜間除雪は行わない。

管轄区域内国道等の改築状況(平成元年度工事中)

滝川バイパス	新空知大橋も含めて延長六、七五〇メートル
内大部局改	延長 一、二二九メートル
赤平バイパス	延長 六、三七五メートル
芦別バイパス	延長 三、八九〇メートル(カナディアアンワールド整備、総合運動公園建設事業へのアクセス道路)
滝里ダム関連	延長 一一、一七二メートル(滝里ダム建設に伴う道路の付替工事、トンネル二、架橋一三)
送毛トンネル	延長 一、九〇一メートル(トンネルの補強)
浜益道路	延長 六、七五五メートル(未改良区間の解消)
雄冬道路	延長 六、七五五メートル(未改良区間の解消)
新十津川橋	延長 九〇七メートル(昭和三年に架設された旧橋の架け換え整備)
富芦道路一工区	延長 五、五三〇メートル(道央圏とのアクセス強化)
丸子山道路五工区	延長 九、六〇〇メートル(道北圏と中空知圏のアクセス強化、カナディアアンワールドへのアクセス)

△以上、各種資料は札幌開発建設部滝川道路事務所提供▽

歴代所長(道路事務所として発足以降)

歴代	氏名	就任年月日	転退年月日
初	谷 俊郎	昭和四九・五・一〇	昭和五〇・七・三一
二	秋川 昭美	〃 五〇・八・一	〃 五二・五・三一
三	関谷 強	〃 五二・六・一	〃 五六・六・九
四	南 隆	〃 五六・六・一〇	〃 五七・一〇・四
五	戸井田 敏弘	〃 五七・一〇・五	〃 六〇・六・三〇
六	谷尾 隆三	〃 六〇・七・一	〃 六二・三・三一
七	玉田 昇	〃 六二・四・一	〃 六三・三・三一
八	中館 真	〃 六三・四・一	平成二・六・一七
九	佐藤 繁治	平成二・六・一八	現 在

札幌土木現業所滝川出張所(扇町一丁目一番)

道管理の路線及び橋梁、河川の維持補修を行なうことを業務として担当区域を適切に保持してきた。平成元年八月四日、十年來の念願であった石狩川をまたぎ、滝川市と新十津川町を結ぶ「滝新橋」が着工となり、両地域の振興と交通事故対策など両市町住民の期待は大きく七年後の完成を待ちこがれている。

・維持管理改善管轄区域

- 滝川市 芦別市 赤平市 砂川市 歌志内市
- 上砂川町 浦臼町 新十津川町 浜益村

・所管の概要

- 道路 二七七・四四一キロメートル
- 河川 四〇七・六キロメートル
- 海岸 一四・四キロメートル

・歴代出張所長

六代 高橋 誠 昭五四

七代 荻部 浩也 〃五五

八代 菅原 亮 〃五六〃五八

九代 佐藤 勝三 〃五九〃六〇

一〇代 有坂 巨志 〃六一〃六二

一代 松橋 隆雄 〃六三〃平元

二代 石寺 広二 平元〃現在

・組織 出張所長以下 四四名

事務職員 五名 技術職員 一八名

運転技術員 一四名 土木技能員 六名

・滝新橋 長さ 一、二二五メートル（JR高架橋を含む）

車道 二車線 九メートル

片側歩道 三メートル

日本道路公団札幌建設部滝川工事事務所

昭和五十三年三月の岩見沢・滝川間高速自動車国道実施計画認可、同年四月の路線発表をうけて、奈井江町と滝川市東滝川間を担当する滝川工事事務所は同年七月一日開設され、翌年八月滝川市新町に新事務所を建築移転した。

滝川工事事務所の担当したこの地区は、札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、石狩平野の東端の山裾を国道十二号と平行に走り、南北方向に縦断する路線であり、周辺に石狩川沿いの低地を利用した水稲、玉ネギ、牧草、りんごなどの栽培が盛んな地域である。このため本線ルートは、地形及び地域の土地利用と調和を考慮するとともに、経済性、便益性、安全走行、環境保全、施工性、維持管理等を含めた総合的な検討のもとに、この地域に最も適したルートを選

定し、工事の安全性と迅速性を計りつつ事業を推進してきた。

昭和六十三年十月八日、美唄ICと滝川IC間二七・六キロメートルが開通し供用開始したことからその任を終え、平成元年一月三十一日滝川工事事務所は閉鎖した。

石狩川治水促進期成会 石狩川流域の開拓に移住した住民が、明治三十一年九月の大水害にあい、治水促進に迫られたことから同年十二月二十一日石狩川治水促進会設立準備会を開き、翌三十二年一月十日江別において創立大会を開催したが、この期成会の始まりである。

以来、九十余年に及ぶ治水促進運動が続けられてきたが、その詳細は市史下巻治水に記述されているので、本節では期成会の動きと国や道の措置など主な事項について記述した。

明治三十二年 道庁技師岡崎文吉が石狩川の調査測量に着手

〃 三十三年二月 石狩川治水に関する建議案衆議院で可決

〃 三十三年四月 道の拓殖十か年計画策定、三十四年から実施

〃 四十二年十月 岡崎技師石狩川治水計画調査報告文を道に提出

〃 四十三年四月 北海道拓殖十五か年計画に着手、同年五月から石狩川治水工事に着手。

〃 四十三年九月 道庁内に石狩川治水事務所設置

こうして、体制は整ったが長流の石狩川及び支流の治水事業は莫大な資金を要するため工事は進展せず流域は毎年のように浸水があり、二〃三年に一度、二度の大水害に見舞われる状況にあった。

明治四十三年六月 石狩川治水大会（札幌）

明治四十四年九月 石狩川治水大会（岩見沢）

その後も促進運動は続けられ、大正年代になって中流地域の必要

箇所にて堤防造築、護岸工事が行われたが本格的な築堤とまではいかなかった。昭和に入って川の切替えにより状況は前進したが、ひとたび豪雨があると、明治・大正時代と同じような水禍に襲われたのである。昭和十年代になって戦争遂行のため治水事業は進まず、石狩川治水の本格的な工事は戦後に持ち越されることとなった。

戦後の昭和二十二年八月、集中豪雨による全道的な水害は、特に石狩川中・下流の流域に甚大な被害を及ぼしたが、時の滝川町長神部俊郎が中心となって再び治水促進運動を展開したのである。

昭和二十四年になって、神部町長は従来の石狩川治水促進会を発展的解消させて、より強力な治水促進期成会を組織することを提唱した。これに同調した新十津川町長島田薫その他首長の会合により、九月四日に、深川以南の二十三市町村加入による石狩川治水促進期成会が誕生し、地域の要望を強く国や道に要請することとなった。

会長には滝川町長神部俊郎が就任し、積極的な促進運動を続けた結果、昭和三十年ごろから本格的な築堤が始まったのである。昭和三十四年に神部市長が道議会議員に就任したため、後任に新十津川町長島田薫が会長となった。

開発局では昭和三十五年以降五か年計画を策定して積極的な取組みをみせ、更に三十八年度には石狩川改修総体計画を発表した。

しかし、昭和三十八年に島田会長が道議会議員になり、その他の理由などから促進期成会の活動は休止状態となり低迷の時期が数年に及んだ。

たまたま、昭和四十六年に大水害があり、各市町村ではそれぞれ関係官庁に救済運動を展開したが、強力なものとならず、やはり大きな運動とするための組織の再編成を痛感するに至ったのである。

こうした気運が盛上がった結果、昭和四十七年十月五日に二十三市町村による総会が開催され、強力な運動を展開するための具体策も確立し、会長には滝川市長吉岡清栄が就任することとなった。

その後、石狩川治水促進運動は再び活発、かつ強力なものとなり、築堤・護岸工事等は急速に進んで現在に至っている。

しかし、石狩川及びその支流全体の整備は容易なことではなく、毎年総会を開いて国や道に強力な要請運動を続けている現況にある。

特にこれらの要請活動の中で滝川市関連としては、道道滝川・浜益道路の国道昇格と、中島町と新十津川町菊水間に橋梁新設をはたらきかけてきているが、橋梁新設についてはようやく実現することとなり、すでに平成元年度から工事に着手(仮称滝新橋)している。

平成元年度における期成会の要望事項は次のとおりである。

総会決議 北海道の開発は、石狩川水系の恩恵を受けながらも、反面河川がもたらす災害と戦い、今日の基盤を築いたところでありますが、この整備状況は今日なお低い水準にあり、連年襲来する水害により多大な資産を失っている現状を見るととき憂慮に堪えないところであります。

このような現状に鑑み、第七次治水事業五か年計画の大幅な財源確保により治水事業を強力に推進することこそ急務であり、国政の

最大使命であると強く確信いたします。ここに我々は、石狩川水系における石狩川治水促進期成会総会を開催するにあたり、その総意に基づき関係する各機関に対し次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 一、昭和六二年度を初年度とする第七次治水事業五か年計画の大幅な促進をはかるため、全国梓の拡充及び北海道梓の確保につき強力で推進すること。
- 二、石狩川水系本支流の無堤防地区解消と低水路及び堤防護岸の強力な推進を計ること。
- 三、放水路事業の促進と治水調節のための遊水地事業の促進を強力で推進すること。
- 四、本流の増水による逆水と樋門閉鎖による内水処理のため救急内水対策事業及び内水排水施設の整備を強力で推進すること。
- 五、近年の災害により被害を受けた中小未改修河川の改修事業を強力で推進すること。
- 六、治水事業の改修に伴い架換えが必要とする橋梁の整備を強力で推進すること。
- 七、都市地域における河川環境の改修をはかるため、河川環境整備事業を強力で推進すること。
- 八、治水防御とあわせ各種用水の確保をはかるため、水資源開発事業を強力で推進すること。

構成市町村名(二十四市町村)

- 第一支部 石狩町・当別町・江別市
- 第二支部 新篠津村・北村・岩見沢市・栗沢町・三笠市・月形町・美唄市
- 第三支部 浦臼町・奈井江町・新十津川町・砂川市・滝川市・赤平市・雨竜町・深川市・妹背牛町・北竜町・秩父別町・沼田町・幌加内町・芦別市

歴代会長

初代 神部 俊郎(滝川町長・市長)

就任年月日

昭和二四・九・四

二代 島田 薫(新十津川町長・道議) 同 三四・九・一一
 三代 吉岡 清栄(滝川市長) 同 四七・一〇・五
 (現在)

道路保護組合

大正年代(設立年月不詳)から道路の維持修繕について住民の自発的活動促進と協力を得るために道路保護組合が設立されて以来現在に至っている。特に戦時中は道路の新設や改良などの大工事がなく、道路の維持修繕は保護組合の活動が大きな原動力となっていた。その実施してきた事業の概要は、

- 1 路面、橋面の掃除、除草、除雪及び側溝の掘下げ。
 - 2 橋梁の障害となる流木、塵芥及び流水の除去
 - 3 道路並木の保護
 - 4 砂利敷工事、橋梁、水抜き、暗渠の修繕
 - 5 非常災害時の道路および付属の被害防衛、その他応急施設
 - 6 渡船場の設備経営について、取扱人の要求あれば若干の労力材料の提供
- などである。現在二六の道路保護組合があり、昭和六十三年度の市補助金は一五一万円余である。

道路保護組合(昭和六十三年度末現在)

組 合 名	組 合 長	組 合 員	組 合 名	組 合 長	組 合 員
東第四授業場通り線	山本貞四郎	一八人	東滝川風防林	佐々木義雄	一七
東第五授業場通り線	山本 正明	一六	滝川赤平通り線	池田 秀義	三一
西八丁目	細川 光義	一五	滝川市北三区(東四丁目)	古賀 米光	六五
東八丁目	堀 雅雄	一八	中島町第八耕作通り線	山内 富男	一三
赤平通り線	楠田 貴教	一九	中島町第二区通り線	小谷 康夫	一〇
北農免	峰田 久男	一二	西四丁目	柴岡 敏男	二五
幸 町	渡辺 善雄	二七〇	黄金二の坂通り線	水上 睦夫	三〇〇

東一〇丁目	及川 房雄	一八	一二の四	玉木 敏男	九
東一二丁目	渡辺 秀雄	一九	旭沢通り線	中村 稔	二〇
西一線	本吉 政市	九五	西仲一六丁目通り線	小森 智憲	一四
一の二	三笠 岩蔵	一五	東一八丁目通り線	住友 成夫	一九
一の三	松浦 春治	一〇	東一七丁目通り線	和田 静雄	一四
西九丁目(二連合)	平沢 一義	五九	西一〇丁目通り線	松浦 春治	一〇

河川愛護組合 昭和十年十一月江部乙町では石狩川沿岸道路の築造を行い、翌十一年四月十八日、沿岸道路保護及び増水氾濫による被害防止を目的とする河川保護組合支部水防班を組織したが、滝川市河川愛護組合の始まりである。

その後、地域ごとの中・小河川の保護組合が結成され灌漑溝の維持補修なども組合の仕事とし、更に戦時中から戦後の食糧増産に際しては土功組合溝、国営排水などの草刈りや掃除もして、用水の効率を高めるようつとめた。

滝川市との合併後は、水田灌漑用水の管理は受益者の負担すべきこととして補助対象から除外され、現在は自然河川愛護のための組合として再組織され現在も活動を続けている。現在三四の組合があり、昭和六十三年度の市補助金は七四万円余となっている。

河川愛護組合(昭和六十三年度末現在)

組合名	組合長	組合員	組合名	組合長	組合員
熊穴川	兼田 忠	一四	第三ラウネ川	池田 広	一三
ラウネ川	堀田 建司	一四	銅 川	池田 昇	一三
第二ラウネ川	中村 猪二	二〇	深沢川東地区	新庄 宏治	二二

深沢川西地区	柴岡 敏雄	四六	第四熊穴川	中野 省三	一一
深沢川	峰田 久夫	四八	第二堤内川	伊藤 正幸	一七
小野川	藤井 忠志	四〇	第一堤内川	佐藤 勇	一三
第二小野川	本野 正一	四六	西大川	高桑 実	一〇
幌倉川	池永 清一	二二	第一西大川	森井 正之	二一
望月川	山名 直芳	三六	第二西大川	芝原 力男	一〇
第二東裡川	楠田 貴教	二二	南手島川	朝倉 外治	一二
ラウネ川(東七丁目)	秋山 敏雄	一三	手島川	西野 良吉	二〇
熊穴川(旭沢上流地区)	高松 養助	七	手島小川	中屋 晴雄	一三
熊穴川(旭沢中流地区)	中島 為一	八	黄金川	安田 清一	三〇
熊穴川(旭沢下流地区)	近藤 寅夫	一二	足島川	上野 吉宣	一五
熊穴川(上流地区)	三笠 岩蔵	一五	第四江部乙川	藤田 益平	二〇
熊穴川(中流地区)	木下 靖夫	一一	東陽川	岩村 巖	四
熊穴川(下流地区)	笹川 安一	一一	手島川排水	玉木 敏夫	二〇

